

路上生活者における 社会的排除の現状¹

大阪市西成区の事例より

関西学院大学 栗田匡相研究室

2018 年 12 月

村上鈴佳 河端里咲

中島宇将 岩谷桃佳

北野泰雅 岡直樹

¹ 本報告書は、2018 年 12 月 1、2 日に行われる WEST 論文研究発表会 2018 年度本番発表会に提出する論文内容を報告するものである。本報告書にあり得る誤り、主張の一切の責任はいうまでもなく筆者たち個人に帰するものである。なお、本稿の作成にあたっては、栗田匡相准教授（関西学院大学）をはじめ、NPO 法人釜ヶ崎支援機構や釜ヶ崎で調査に協力して下さった方々など、多くの協力を得て完成した。ここに記して感謝の意を表したい。

要旨

本稿では、将来の包摂的な日本社会に向けた一歩として、路上生活者に対する社会的排除の実態を調査し、有効な政策の検証を行う。

近年、日本の路上生活者数は年々減少しているが、路上生活の長期化と路上生活者の高齢化は深刻な課題であるとともに、路上生活者に対する世間の目は非常に冷たい。現在、路上で生活している人の多くが、生活保護制度を利用するのではなく、体力が続く限り働き続け、自分の力で生きていこうと考えているのだ。しかし、彼らが希望する就労の機会は十分ではない。

この問題に対し、本稿では社会的排除という観点から路上生活者の置かれている状況を把握し、どういった要因が社会的排除の影響を及ぼしているのかを検証する。

まず第 1 章では、現状分析及び問題意識について述べる。現状分析から、路上生活者は年々減少しているが、路上生活者の高齢化と路上生活の長期化は問題である。そして、それらを引き起こしている要因の一つに十分な就労の種類がないこと、上手く事業者とマッチできていないことが挙げられた。

第 2 章では先行研究及び本稿の位置づけについて述べる。これまでに社会的排除を測った論文や、路上生活者に対する研究の解説をそれぞれ行い、これまでの研究の歩みを述べる。

排除の積み重ねの結果とされていた路上生活者に対し、実際に、どれほど社会的排除が存在しているのかを調査・分析した研究はほとんどなく、本稿の新規性は十分にある。

第 3 章では、理論及び分析について述べる。本稿では、我々が 2018 年 10 月に実際に大阪市西成区釜ヶ崎に訪れ、NPO 法人釜ヶ崎支援機構の協力のもと、独自の調査票を用いて、路上生活者への聞き取り調査により得られたデータを用いて計量分析を行う。本稿において、社会的排除指標に用いたのは、「制度からの排除」「社会関係の欠如」「社会参加の欠如」の 3 次元である。またその 3 次元を総合し、それぞれの次元のウエイトを等しくした「総合社会的排除指標」の構築も行った。

分析の結果、就労が「社会関係の欠如」に正の影響を与えていることが示唆された。またどの次元においても、路上生活者の排除率が非常に高いことも明らかになった。

最後に第 4 章は、前章の理論及び分析の結果をもとに、政策提言を行う。

政策提言 I として、特別清掃事業の改善案「トク掃日記」を、政策提言 II に社会参加の場の構築「ごっくばらん会」を掲げる。

我々は、現在の就労の場の活動を応用する政策を考え、既存の重要な就労の場を社会関係が育まれる環境に改善していく提言をする。

提言 II では、将来の包摂的な日本社会に向け、若い世代に路上生活者に対する理解を深める機会を提案する。

以上の政策提言により、路上生活者がより生きやすく、そして一人ひとりが地域社会の一員として支え合い、相互に認め合う、将来の日本社会に向けた一歩に寄与すると考えられる。

要旨	2
はじめに	5
第1章 現状分析・問題意識	6
第1節 路上生活者の実態	6
第1項 路上生活者とは	6
第2項 路上生活者数の推移（全国）	6
第3項 路上生活者数の推移（大阪）	7
第4項 路上生活者の年齢	9
第5項 路上生活者の路上生活期間	9
第2節 釜ヶ崎について	10
第1項 釜ヶ崎の概要	10
第2項 釜ヶ崎における路上生活者の就労状況	12
第3項 釜ヶ崎の支援の仕組み	13
第3節 社会的排除・社会的包摂	14
第1項 社会的排除・社会的包摂とは	14
第2項 社会的排除と貧困の違い	15
第3項 海外における社会的排除の政策	16
第4項 日本における社会的排除の政策・現状	16
第2章 先行研究及び本稿の位置づけ	18
第1節 先行研究	18
第2節 本稿の位置づけ	19
第3章 理論・分析	20
第1節 データ説明	20
第1項 調査概要	20
第2項 社会的排除指数に用いられた項目	20
第2節 総合社会的排除指標の構築	24
第3節 推定結果の考察	25

第4章 政策提言	27
第1節 政策提言の方向性	27
第2節 政策提言Ⅰ 「トク掃日記の導入」	27
第3節 政策提言Ⅱ 「ざっくばらん会」	29
おわりに	31
先行研究・参考文献	32

はじめに

近年、我が国の路上生活者数は年々減少しているが、路上生活の長期化や路上生活者の高齢化は深刻な問題となっている。就労の選択肢の少なさ、また路上生活者と仕事が上手くマッチできていないために、路上生活者が路上から脱却することが難しくなっており、路上生活の長期化を招き、高齢化も進んでいる。

現在、路上で生活している人の多くが、生活保護制度を利用するのではなく、体力の続く限りで働き続け、自分の力で生きていこうと考えている。しかし、彼らに対する社会の理解が浅く、様々なところで彼らの選択肢を狭めている。

そこで、本稿では路上生活者がどれほど社会において排除された存在であるのか、そしてその社会的排除にどのような要因が影響を及ぼしているのかを計量分析する。

社会的排除という分野において、日本の路上生活者に着目している研究は少なく、路上生活者における研究においても社会的排除という観点から議論している論文は非常に少ない。本稿は、その双方を取り入れ、また日本で路上生活者が集中している釜ヶ崎において調査を行っているところに本稿の新規性があるといえる。

そして本稿では、包摂的な日本社会を実現することをビジョンとして掲げ、研究及び政策提言を進める。

第1章 現状分析・問題意識

第1節 路上生活者の実態

第1項 路上生活者とは

路上生活者（ホームレス²）の定義は、日本と海外で異なる。ヨーロッパ諸国では、安定した占有できる住居を持たず、適切な住居を得るために公的な援助を必要とする人々と理解されている。しかし、ヨーロッパ諸国において統一している定義はなく、中にはホームレスの法的定義をもたない国も存在する。また、アメリカでは、路上生活者だけでなく、夜間に定まった住居がない者、シェルターや福祉ホテル等、一時的宿所に泊まっている者もホームレスと定義している。

その一方、日本のホームレスの自立の支援等に関する特別措置法によると、「都市公園、河川、道路、駅舎その他の施設をゆえなく起居の場所とし、日常生活を営んでいる者」とされており、ヨーロッパ諸国やアメリカと比較してみると、路上生活者に対する日本の定義は非常に限定的となっている。

第2項 路上生活者数の推移（全国）

路上生活者について、平成30年に行われた概数調査³によれば、4997人（男性4607人、女性177人、不明193人）となっており、平成15年の概数調査、25296人と比べ20319人（80.2%）減少している。また、前年度と比較しても557人減少している（表1）。

また、路上生活者数を都道府県別にみると、1番多かったのは東京都の1242人、次いで大阪府の1110人となっており、この両都府で全国の約半数を占めている。

ホームレスが確認された場所の割合は、前年度から大きな変化は見られず、都市公園22.7%、河川31.0%、道路18.0%、駅舎4.9%、その他施設23.4%となっている（表2）。

² 本稿において路上生活者とホームレスは同意である。

³ ただし、福島県内の2町については東日本大震災の影響により未実施。

	男	女	不明	合計	増減
26年調査	6929	266	313	7508	
27年調査	6040	206	295	6541	-967
28年調査	5821	210	204	6235	-306
29年調査	5168	196	170	5534	-701
30年調査	4607	177	193	4977	-557

表1 男女別ホームレス数の推移（単位：人）
出典：「ホームレスの実態に関する全国調査（概数調査）結果」より筆者作成

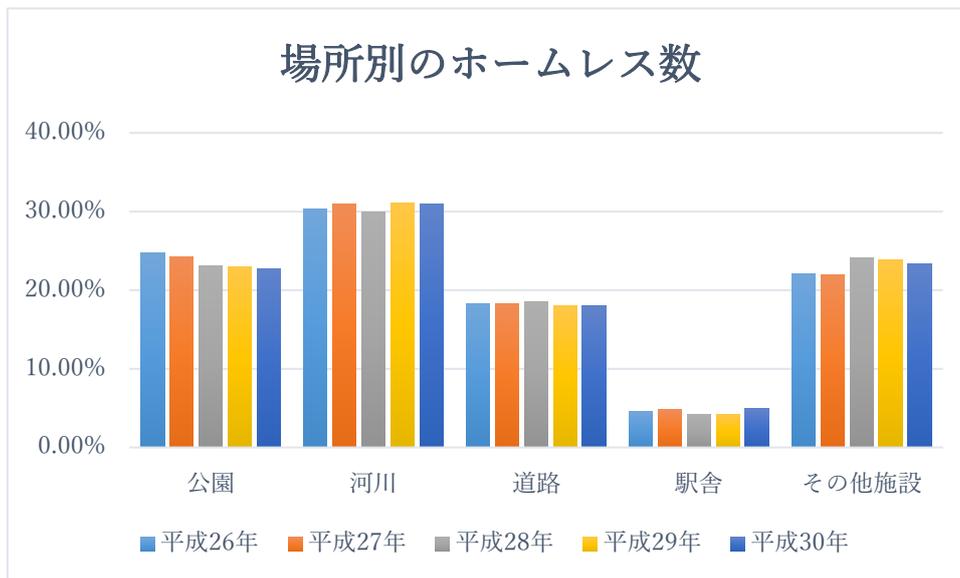


表2 場所別のホームレス数（単位：人）
出典：「ホームレスの実態に関する全国調査（概数調査）結果」より筆者作成

第3項 路上生活者数の推移（大阪）

大阪府の路上生活者数は平成26年が1864人、平成27年が1657人、平成28年が1611人、平成29年が1303人、平成30年が1110人となっており、年々減少傾向にある（表3）。しかし未だに路上生活者は存在し、日本で2番目に路上生活者が多いという現状がある。ホームレスは大都市に集中する傾向があるため、大阪市内に多く存在する。大阪市のホームレス数は、平成26年が1726人、平成27年が1527人、平成28年が1497人、平成29年が1208人、平成30年が1009人である（表4）。大阪市のホームレス問題の背景には、全国で見られるような常用雇用から失業してホームレスとなる人の問題に加え、景気の変動の影響を受けやすい不安定就労層の問題や釜ヶ崎の日雇労働者が野宿生活を余儀なくされる問題が複合している。そのため、1996年頃から釜ヶ崎を中心に路上生活者が急増し、その後も増加を続け、市内全域に広がり、ホームレス問題が顕著化してきた。その後、市内のホー

ムレスは 2000 年前後をピークに減少しているが、今もなお多くのホームレスが公園・道路等において日常生活を送っている。

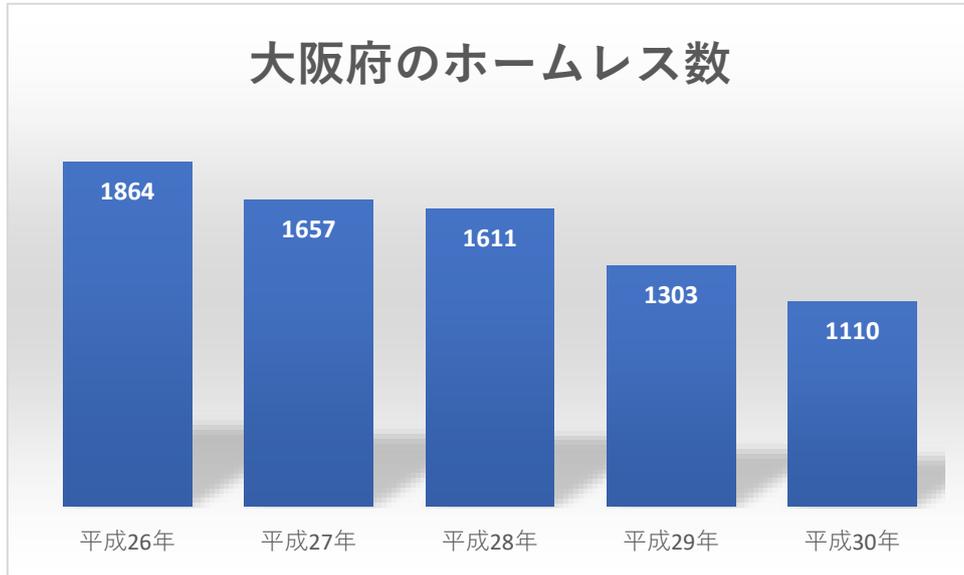


表 3 大阪府のホームレス数（単位：人）
出典：「ホームレスの実態に関する全国調査（概数調査）結果」より筆者作成

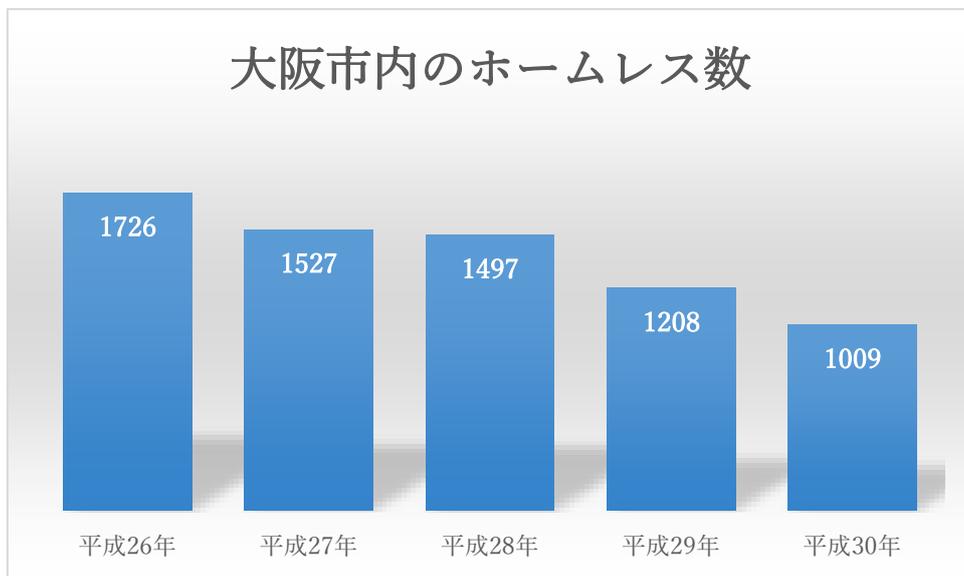


表 4 大阪市内のホームレス数（単位：人）
出典：「ホームレスの実態に関する全国調査（概数調査）結果」より筆者作成

第4項 路上生活者の年齢

路上生活者は年々高齢化している。平成15年において、全体における60歳以上割合が35.4%であったのに対し、平成28年では65.7%に増加している。特に70歳以上の人の割合が非常に高くなっており、15年前と比較すると全体の4.6%だったのに対し、現在は約1/5となっている（表5）。長引く不況の中で50歳を過ぎて失業し、再就職できずに路上生活に陥ってしまい、そのまま仕事に就けないことが多い。

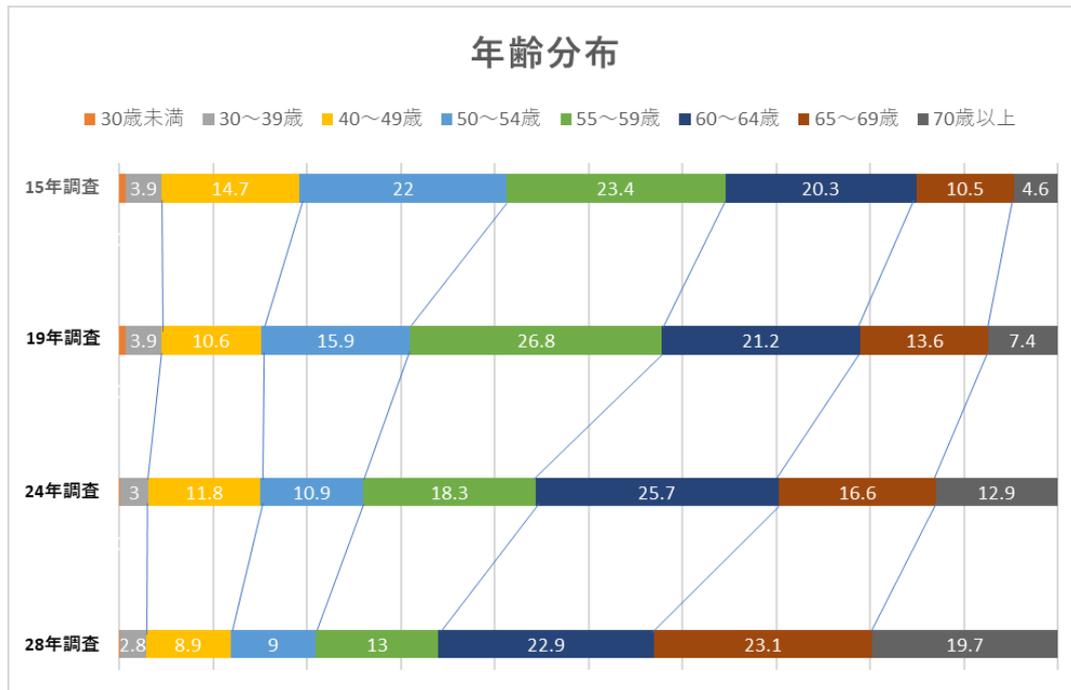


表5 路上生活者の年齢分布（単位：％）

出典：「ホームレスの実態に関する全国調査（生活実態調査）の結果」より筆者作成

第5項 路上生活者の路上生活期間

平成28年10月、厚生労働省によって行われた「ホームレスの実態に関する全国調査（生活調査）」によると、初めて路上（野宿）生活をしてからの期間が年々上昇していることが分かる。平成15年では10年以上路上で生活している人の割合が6.7%であったのに対し、平成28年においては34.6%と1/3以上の人が10年以上路上で生活していることが明らかになった。平成28年の調査では、全体の77.8%の路上生活者が1年以上路上で生活しているという現状になっている。（表6）

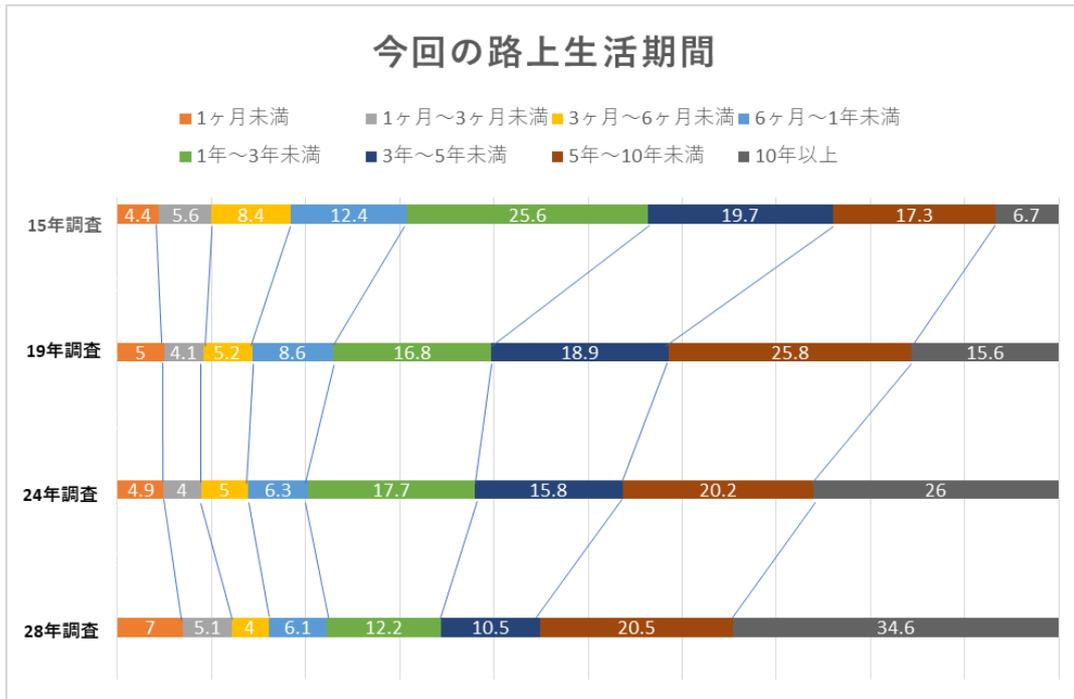


表6 路上生活期間の分布（単位：％）

出典：「ホームレスの実態に関する全国調査（生活実態調査）の結果」より筆者作成

第2節 釜ヶ崎について

第1項 釜ヶ崎の概要

釜ヶ崎は、大阪市の南部、西成区の東北端に位置する0.62 km²の地域であり、紀州街道沿いにあった小集落の一つとして、なにわ江の渚が続く「難波の名呉の浜」と呼ばれていた漁村であった。（図1,2）釜ヶ崎には全国最大の寄せ場と呼ばれる日雇労働市場を形成しており、また、簡易宿泊所の密集地域として知られている。そのため、九州・四国をはじめ西日本からの労働の受け皿となっている。このように日雇労働市場を形成したのは、明治以降のことである。人口は2000年が23401人、2005年が25241人となっているが、他都市への飯場に仕事へ行っているもの等、国税調査で把握できない労働者も存在し、概ね3万人と推計されている。また、男女比は約5.8:1で圧倒的に男性が多い状況となっている。（表7）

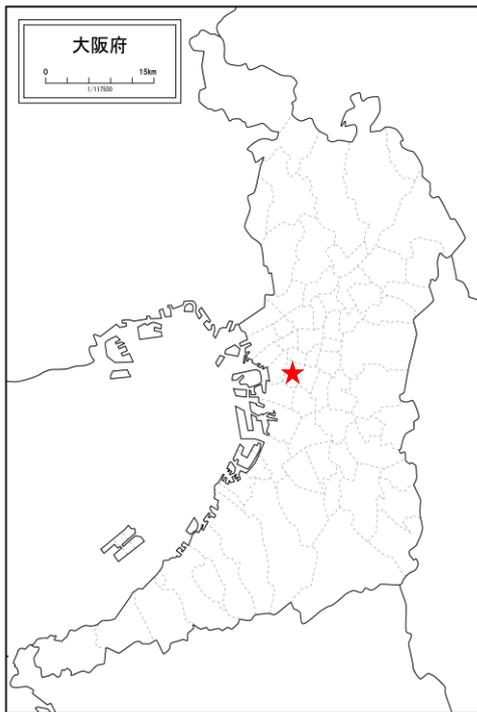


図1 西成区の位置
出典：筆者作成

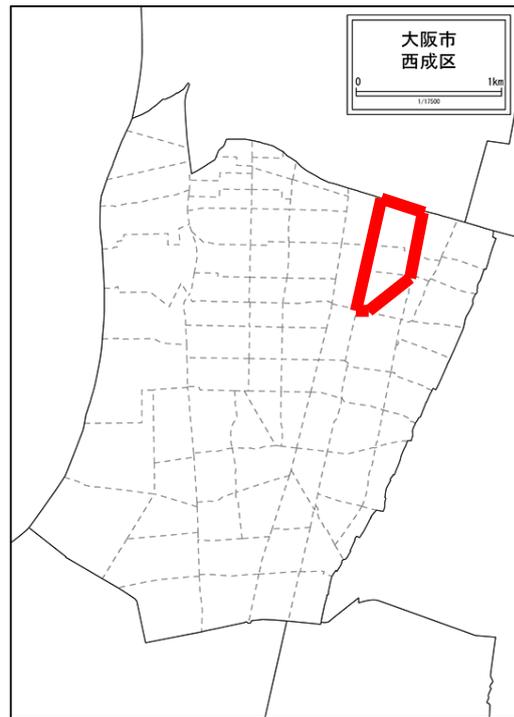


図2 釜ヶ崎の位置
出典：筆者作成

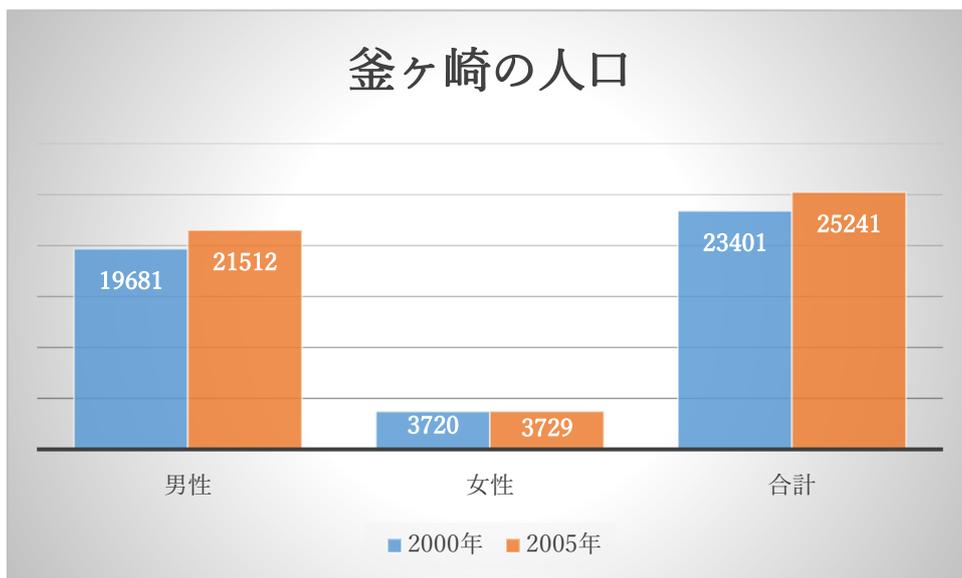


表7 釜ヶ崎の人口 (単位：人)
出典：ホームレス対策・あいりん対策(2007年5月)福祉局より筆者作成

第2項 釜ヶ崎における路上生活者の就労状況

釜ヶ崎におけるホームレスは就労を希望せず、「今のままでいい」と思っている人もいれば、少しでも働いて生活したいと思っている人もいる（表8）。働きながら生活しているホームレスの大半は日雇い労働者として働いている。職種としては、特掃（特別清掃事業）、建設土木業やアルミ缶等の廃品回収が多い。比較的軽作業をしている人が多く、特別清掃事業のみで暮らしている人もいる。しかし、新しい良い仕事があれば働きたいと考えている人は619人中399人（表9）、現在、新しい仕事を探している人は703人中325人となっており（表10）、今の就労状況に満足していない人がいる。ホームレスの路上の長期化、高齢化に対応した就労支援、また、現状に満足してしまっていて働かないと考えている人達への就労提供が課題として挙げられるだろう。

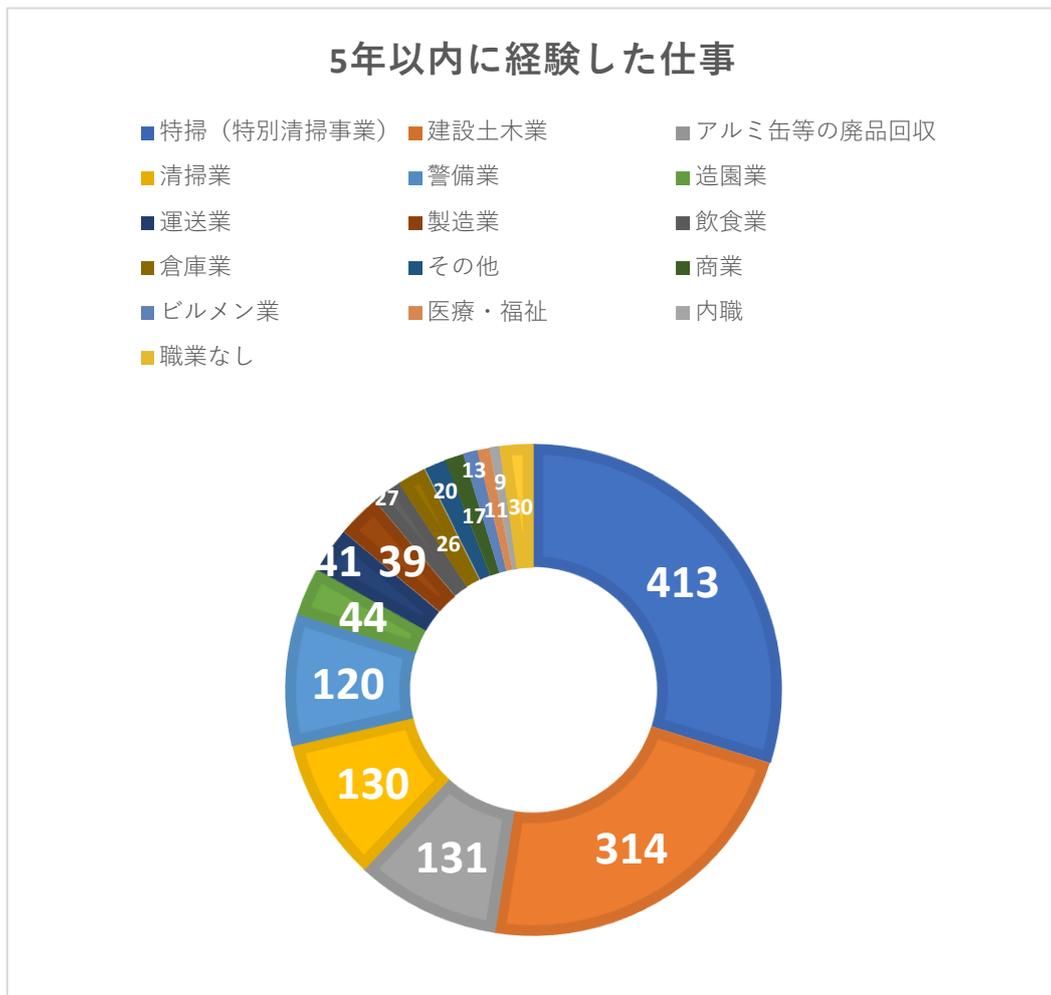


表8 5年以内に経験した仕事の種類（単位：人）

出典：あいりん高齢日雇労働者特別清掃事業登録者及びシェルター利用者の就労希望アンケート回答集計より筆者作成

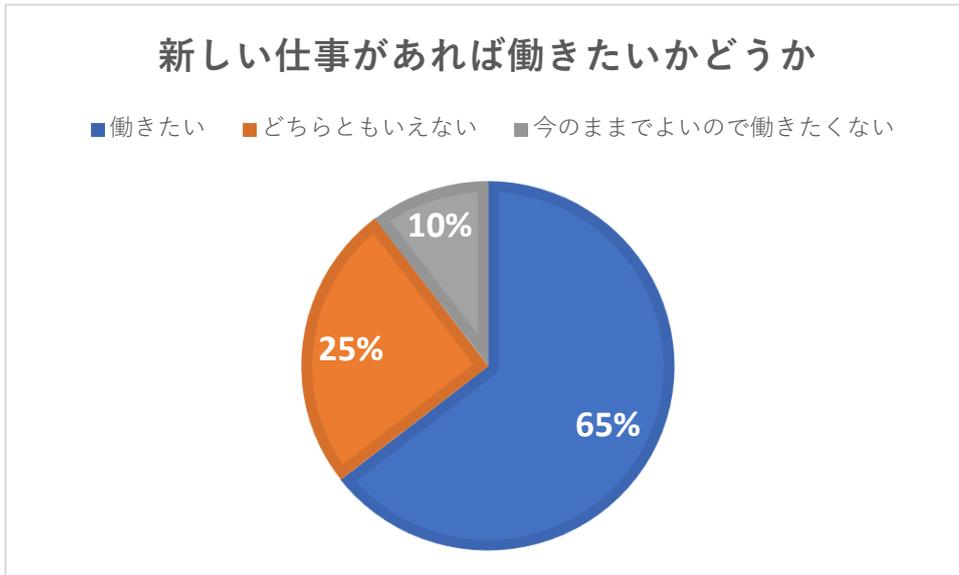


表9 新しい仕事を希望している人の割合（単位：％）
 出典：あいりん高齢日雇労働者特別清掃事業登録者及び
 シェルター利用者の就労希望アンケート回答集計より筆者作成

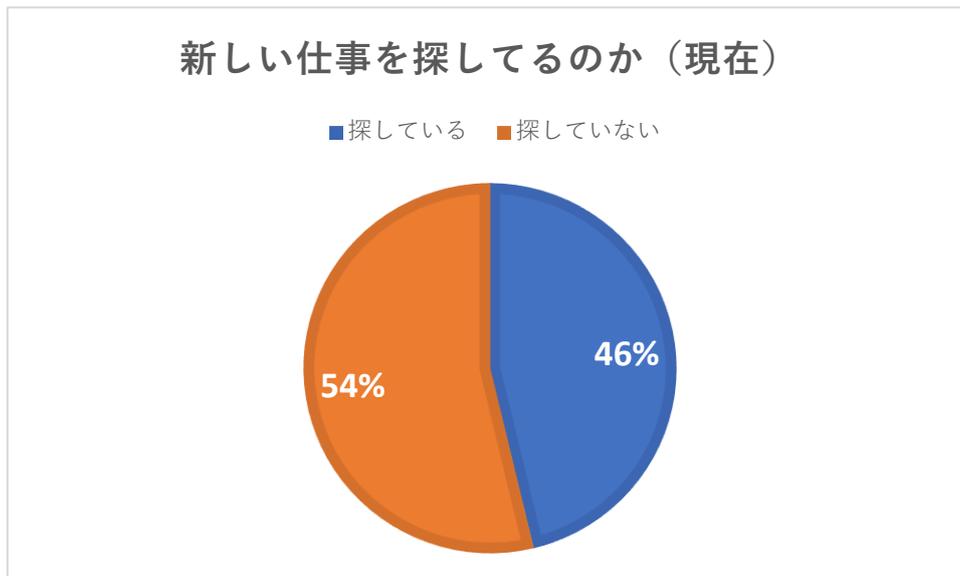


表10 新しい仕事を探している人の割合（単位：％）
 出典：あいりん高齢日雇労働者特別清掃事業登録者及び
 シェルター利用者の就労希望アンケート回答集計より筆者作成

第3項 釜ヶ崎の支援の仕組み

大阪市健康福祉局は、ホームレス対策及びあいりん対策事業を実施し、ホームレスの自立の支援並びに、釜ヶ崎の日雇労働者が野宿生活とならないための予防及び野宿生活からの

自立の支援を図っている。「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」(2002年8月施行：10年の時限立法)が、ホームレスの自立の支援、釜ヶ崎における野宿の予防等に関する国、地方自治体等の責務を規定している。大阪市では「大阪市野宿生活者(ホームレス)の自立の支援等に関する実施計画」(2004年3月策定：計画年度2004～2008年度)に基づき施策を実施している。ホームレス対策の事業規模は7億7千万円(2005年度決算)であり、財源は、国補助金が約3億1千万円、残りは市税4億6千万円である。あいりん対策の事業規模は約18億円(2005年度決算)であり、財源は、国・府費が約4億2千万円、諸収入が2億1千万円、残りは市税11億7千万円である。ホームレス対策事業は、相談員が市内を巡回し、生活・健康相談や自立支援センターへの入所勧奨等を実施する巡回相談、就労意欲と能力のあるホームレスに宿所と食事を提供し、就労のあっせん等を行い、就労による自立を支援する自律支援センター、大規模なテント等のある公園に公園管理の一環として設置され、公園の利用適正化と公園内のホームレスの自律支援を推進する公園仮設一時避難所、自律支援センターの入所と釜ヶ崎高齢日雇い労働者等に、民間事業所等からの雇用機会を提供する就業支援センターから成り立っている。

その一方であいりん対策事業は、釜ヶ崎と周辺的生活困難者に対し、社会医学的な把握を行うとともに、必要かつ迅速な治療を実施する大阪社会医療センター、年末年始に就労が困難となるため食・住に困窮する労働者に臨時宿泊所を提供する越年対策、釜ヶ崎と市内各所の環境美化を図るとともに、高齢日雇労働者に就労の機会を提供する生活道路清掃・除草等事業、市内の住所不定者のうち、高齢・病弱等で短期間の援護を要する者等を一時的に入所させ、生活指導等を通じて自立促進を図る生活ケアセンター、野宿を余儀なくされているあいりん日雇労働者に対して、緊急・一時的に宿泊場所を提供するあいりん臨時夜間緊急避難所から成り立っている。しかし、就労自立を促進するには、ホームレスの雇用に対する民間企業の理解と協力が不可欠であり、民間と協働した就労支援を進めていくことや、実施している医療・福祉・雇用というソフト面の対応にとどまらず、住宅や環境を含めたまちづくりの視点ももった総合的な対策が必要などの課題もある。(表11)

ホームレス対策事業	あいりん対策事業
巡回相談	大阪社会医療センター
自立支援センター	越年対策
公園仮設一時避難所	生活道路清掃・除草等事業
就業支援センター	生活ケアセンター
	あいりん臨時夜間緊急避難所

表11 ホームレス・あいりん対策事業のまとめ
出典：「ホームレス対策・あいりん対策」事業分析の概要より筆者作成

第3節 社会的排除・社会的包摂

第1項 社会的排除・社会的包摂とは

近年、「社会的排除」「社会的包摂⁴」という概念が、社会保障・社会政策の課題として議論されている。そういった概念の発祥はフランスとされている。フランスでは、経済成長と社会保障制度の恩恵を受けられない、取り残された社会階層の社会への参入が課題となっていた。1980年代以降、世界経済は、二度のオイルショックを経て、高度経済成長から低成長へと移行した。完全雇用が達成されなくなり、失業と不安定な雇用が拡大する中、社会保障制度（社会保険や公的扶助）から漏れ落ちる、つまり「排除」される人々が増加した。ヨーロッパ諸国において、このフランス発祥の「排除と参入」という考え方が注目を浴びるようになり、経済社会統合を目指すEU（ヨーロッパ連合）の国々で、「社会的排除」(social exclusion)、「社会的包摂」(social inclusion)という言葉に変化し、EU諸国の社会政策の重要な考え方になっていった。

第2項 社会的排除と貧困の違い

貧困が、生活水準を保つための資源の欠如を表すのに対し、社会的排除とは、社会における人の「位置」や、人と人との「関係」、人と社会との「関係」を表している。

貧困とは「必要なモノやそれを得るための資源（おカネやその他の手段）がない」ことであるが、社会的排除とは、「社会から追い出される」ことである。また、社会的排除には空間的な側面もある（表12）。社会的排除は、特定の集団を特定の場所から排除し、その結果排除された人々が特定の場所に集められる。そして、特定の場所自体も、排除された空間として意味付けられる。例でいうと、日雇い労働者の労働市場であり簡易宿泊所の街などが挙げられる。

	貧困	社会的排除
要因	・生存のための基礎的なニーズの欠如	・生存のための基礎的なニーズの欠如 ・標準的な生活のための物質的な資源の剥奪（物質的剥奪と社会的剥奪） ・社会的な参加・つながりの欠如
次元	一次元	多次元
必要財・サービス	身体的ニーズ	身体的ニーズ 物質的ニーズ 社会参加
分配と他人の関係	分配に配慮	分配に配慮 他人との関係
時間の長さ	一時的	長期的
対象の人	個人 家計	個人 家計 コミュニティ

表12 貧困と社会的排除の違い

出典：橋木(2006) p 283、福原(2007) p 15 より筆者作成

⁴ 社会的に弱い立場にある人々も含め、地域市民一人ひとり、排除や摩擦、孤独や孤立から援護し、地域社会の一員として支え合う考え方のことである。

第3項 海外における社会的排除の政策

1990年代から欧州では社会的排除をめぐる理論と政策について活発に議論が展開されてきた。欧州では社会的排除という用語が頻繁に使われているが、その意味は国によって異なる。特にフランスとイギリスでの用法には大きな違いがある。フランスでは、社会的排除は、連帯にもとづく人々のつながりの断絶、国家による社会的結束の保護の失敗としてみなされている。すなわち、個々人の権利・義務の相互関係として社会を把握し、こうした社会の秩序から個人が離脱させられ市民権が侵害されていく過程及びその結果を意味している。他方、イギリスでは、社会を市場内で競争する原子化した諸個人の集まりとみなし、社会的排除は、さまざまな歪み（差別、市場の失敗、実効性を持たない権利）によって、市場に参加する個人において資源が欠如したことによって生じると捉える傾向が強い。

すなわち、イギリスにおける社会的排除の概念は物質主義的で個人主義的な側面が強く、フランスのそれは社会全体に関わる議論であり社会的な結びつきに関する問題を強調している。1997年10月に合意されたアムステルダム条約の136条で「高水準の雇用の継続と社会的排除の撲滅のための人的資源の開発」、137条で「労働市場から排除された人びとを労働市場へ統合する」の2つがEUと加盟国の目標として掲げられた。

2001年12月に欧州委員会が発表した『社会的包摂に関する合同レポート』では、排除と闘うための多面的な政策が示された。すなわち、雇用へのアクセスを促すことによる貧困と社会的排除からの脱却（インクルーシブな労働市場）、尊厳ある生活を営むための所得と資源の保証、教育における不利益への取り組み、脆弱な家族への支援と子供の権利擁護、安心して暮らせる住環境の確保とホームレス状態の予防と対応、医療、介護、文化などの質の良いサービスへの平等なアクセス、包括的なサービス提供をめざした改革、いくつかの要因（雇用・住宅・教育など）が複合的に剥奪されている地域の再生であった。

しかし、その後の社会的包摂をめぐる政策展開は、社会扶助や福祉サービスに比べ、雇用政策へと大きく傾斜していった。

第4項 日本における社会的排除の政策・現状

日本では、2000年代初頭から、社会的排除に大きな関心が寄せられるようになった。日本において、社会的排除と社会的包摂が政策課題として表れてきた背景には、貧困と捉えては解決できない問題が、複数・複合的に横たわってきたからである。第1に、生活保護受給者・世帯の増加、第2に、社会保険からの排除、第3に、分離の存在（雇用における正規と非正規、男女格差、世代格差、世帯内格差）である。

2000年代後半になり、ようやく政府は社会的排除に対応した取り組みを本格化させた。2011年1月18日、菅直人総理大臣直属の組織として、「一人ひとりを包摂する社会」特命チームが設置され、その第1回目の会合が開催された。同年4月、この特命チームの政策を具体化する実働部隊として、内閣官房に社会的推進室が設置された。5月末には「社会的包摂政策を進めるための基本的考え方」を示し、8月には「社会的包摂政策に関する緊急政策提言」を示した。誰も排除しない社会の構築を目指した全国的な推進体制の構築など、「社会的包摂戦略」の策定を目指していたが、当時の民主党政権から自公連立政権に交代してから、その動きは止まってしまった。2014年9月、日本学術会議の社会学委員会・経済学委員会合同、包摂的社会政策に関する多角的検討分科会が、『提言いまこそ「包

撰する社会」の基盤づくりを』として、政府に提言した。5つの提言を行っている。第1に、社会的包摂を社会政策の基礎理念として位置付けること、第2に、貧困および社会的排除に関する公式統計の整備、第3に、政府の再分配機能の改善、第4に、包摂的な政策のグランドデザインをする常設機関の設置、第5に、労働法におけるコンプライアンスの徹底である。

しかし、社会的排除や包摂といった言葉は、日本の中ではまだまだ馴染み薄い言葉であり、その意味についても、研究者の中でさえ、他の概念と混合されている状況にある。社会に包摂されることは、衣食住やその他もろもろの生活水準の保証のためだけに大切なのではなく、包摂されること自体が非常に重要である。圧倒的多数のホームレスの人々は、「役割」も「居場所」も「つながり」も持っていない。社会的包摂政策において重要なのは、社会参加を労働参加に限定せず、幅広い社会参加への参加である。必ずしも労働市場への参加や復帰だけで達成されるものではない。労働だけにこだわると、むしろ排除がそこから生み出される危険があるとも考えられている。

第2章 先行研究及び本稿の位置づけ

第1節 先行研究

今日、社会的排除という議論は貧困研究のみだけでなく、母子世帯、高齢世帯や独身男性などの世帯形態によっても議論されるようになってきているが、社会的排除という観点からの実証研究は海外において多く、社会的排除をどのように捉えていくべきなのかという指標の開発も研究されている。オーストラリアの Scutella, Wilkins and Horn (2009) では、8つの項目の質問より社会的排除指数が測られている。その質問内容は、結婚の有無、雇用、教育度合いと技術、健康、社会、コミュニティ、犯罪歴を軸としている。

欧米諸国では、政策を決める場において、社会的排除が活発に議論されており、国によっては社会的排除に関する数値目標を掲げている場合もある。社会的排除は、複雑かつ多次元で長期的な根深い問題や原因が絡み合っているとされ、欧州では1992年に「連帯した欧州に向けて」という報告書で社会的排除がどのようなものなのか政府の見解を示し、1994年のエッセン欧州評議会においては社会的排除・貧困への闘いは優先事項に位置付けられた。そして、2001年にはラーケン指標を掲げられたが、高橋(2013)では、そのような欧州の社会的排除指標の開発やモニタリングについての考察がなされている。

しかし、日本はまだ海外のように政策策定の場において、社会的排除という観点から議論されるということは少ない。その要因として、社会的排除というものが、曖昧で人々の間で捉え方の統一が困難だということ、さらに、社会的排除という研究分野が未発達だということが挙げられる。

日本における社会的排除の実証研究として阿部(2007)では、現在の属性や過去のライフイベントが様々な社会的排除指標にどう影響しているかが明らかにされた。ここでは、男性、単身者、勤労者など従来の貧困像と異なる人々の社会的排除が高まっていると指摘された。

また、菊池(2007)では、福祉国家のメンバーシップ(社会保険からの排除)、経済的側面(相対的貧困、食料購入からの排除、居住からの排除、家財・家電からの排除)、社会的側面(サポートネットワークからの排除・地域での活動からの排除)に属性(学歴、就労形態、現在の婚姻状態、非自発的失業の経験、離婚の経験、単身世帯、有子世帯、15歳時の家族形態・暮らし向き)がどのように影響を与えているのかが分析されていた。結果としては、15歳時の経済状況が学歴に影響を与え、そのことが得られる職(不安定・低賃金)に影響を与えるという図式が明らかになった。この論文では、厚生労働科学研究費補助金政策科学推進研究事業の「日本の社会保障制度における社会的包摂効果の研究」の一環として行われた「社会生活に関する実態調査」が使用され、東京近郊X市の複数の地域を対象に、住民基本台帳から成人男女1600人を無作為抽出して質問紙法によって行われたものである。(有効回答数584、回答率36.5%、2006年2月に実施)

このように日本においても社会的排除に関する研究がなされてきているが、実証研究は十分ではないということが明らかである。具体的には、社会哲学や思想レベルからの排除へのアプローチは多いが、質問票を用いたような実態調査の試みは現在もなお少ない。

また、社会的排除と地域という観点から議論された研究もある。山本(2014)では、カナダのバンクーバーにおいて社会的に排除された人々が多く集まる都市下層地域での社会的弱者に対する福祉的な支援施策は個人の生活環境改善をもたらされる一方、福祉ニーズ

の高い人々の集住をもたらしていることが明らかになっている。しかし、日本の地域において社会的排除とともに議論されることは少ないが、山本（2014）の議論は、釜ヶ崎にも当てはまる。釜ヶ崎には、全国から社会的に何らかの不利を抱えた人々が集まってくる。そこであらゆる支援が行われるため、より特定の空間へ社会的排除された人々を集中しているとも考えられる。この論文では、社会的排除の地域的固定化（隔離）が検証されていたが、そのような観点から釜ヶ崎を研究されたものはほとんどない。このように日本において社会的排除と地域との関わりを路上生活者の研究において論じられているものは少なく、妻木（2012）では貧困層が集積し、またそうした人々を生み出す地域という変数への注目は貧困や社会的排除の空間的分布を描き出す以上には進んでいないと述べられてある。

しかし、EU などを中心に社会的排除指標は、単次元から多次元へ、さらに一時点データからパネルデータ、そして空間単位への広がりを見せている。

また路上生活者に関する研究は、健康面や法の面からのアプローチまた Okamura et al. (2015) のように精神的な病に対しどんな要因が観測されるかなど精神面からのアプローチは多くみられるが、社会的排除という観点からの実証研究は非常に少ない。それは、そもそも様々な排除が積み重なった結果、路上生活という状態になっているからといえるかもしれないが、実際にどれほど路上生活者に社会的排除が存在しているのかを把握しなければ路上生活からの脱却の一步にならない。

第2節 本稿の位置づけ

以上の先行研究から、路上生活者が路上から抜け出し、生活を改善していくためには、彼らを取り巻く環境を把握する必要がある。路上生活者の実態を、従来の研究で行われてきたような健康面や労働面、法的な側面だけで捉えていくのではなく、多面的に実態を把握する必要がある。そこで、本稿では「社会的排除」という海外で活発に議論されている観点に着目し、路上生活者の社会的排除の現状はどれほど深刻であるのか、路上生活者が多く集まる釜ヶ崎において分析を行う。釜ヶ崎の路上生活者において、社会的排除を計量的に捉えた研究は本稿作成以前に確認できない。そのため、本稿は路上生活者における研究においても、また社会的排除指標の研究においても初めての实証分析だといえる。こうした新規性を軸に、以下では路上生活者における社会的排除の実態を計量分析し、その結果に基づき、社会的包摂に向け有効な政策を提言していく。

第3章 理論・分析

第1節 データ説明

第1項 調査概要

本稿で用いるデータは、2018年10月17日に大阪市西成区にある萩之茶屋シェルター（あいりんシェルター）にて行った、路上生活者に対する聞き取り調査を基に作成している。萩之茶屋シェルターの利用は1日単位で、夕方6時から翌日の朝5時までである。現在の萩之茶屋シェルター利用者は、1日350人程である。

今回の調査では、10月17日に同シェルターを利用し、夕方17時半から18時半までの間に調査を了承した個人に対して社会的排除指標の測定を中心とした調査票を用い実施された。

表7は、聞き取り調査の被調査者の年齢、性別の割合である。釜ヶ崎地区全体を通して、50代から70代の男性が大きな割合を占めるが、本調査においても50代・60代・70代の男性が全体の8割を占める。

年齢	n	割合
20代	1	1.89%
30代	2	3.77%
40代	6	11.32%
50代	12	22.64%
60代	21	39.62%
70代	10	18.87%
80代	1	1.89%
性別		
男	51	96.23%
女	2	3.77%

表13 本調査の年齢性別割合
出典：筆者作成



図3 聞き取り調査の様子
出典：筆者撮影

第2項 社会的排除指数に用いられた項目

阿部（2007）より社会的排除を測るためには、以下の2点を満たしていることが望ましいとされている。①社会関係の欠如や制度からの脱落など、社会的排除の指標に欠かせない次元が網羅されており、それぞれの次元において複数の項目が含まれていること。②欠如や脱

落の事実のみならず、その欠如や脱落が「強制されたものであるか否か」が判定できる設問となっている。本稿の推計に用いるデータは、上記の点を満たしている。

Gordon et al. (2000) や Moisiu (2002) などの海外の先行研究、そして EU の社会的排除集計より低所得、金銭的不安定、労働、物質的剥奪、制度・サービス、社会関係、住宅、健康、教育などが社会的排除を測定する領域として重要だとされている。阿部 (2007) では、基本ニーズ (食料・衣類・医療)、物質的剥奪 (耐久材の有無: テレビ、冷蔵庫、電子レンジなど⁵)、制度からの排除、社会関係の欠如、適切な住環境の欠如、レジャーと社会参加の欠如、主観的貧困 (家計の状況)、所得ベースの相対的貧困の 8 つの次元を社会的排除指標の軸としている。

本稿では、阿部 (2007) の次元の中で、路上生活者が該当しない項目 (物質的剥奪、適切な住環境の欠如、レジャーなど) は省き、「制度からの排除」、「社会関係の欠如」、「社会参加の欠如」を重要な軸として社会的排除を捉える。

本稿における社会的排除指標に用いられた項目は以下の通りである。

⁵ 耐久財: テレビ、冷蔵庫、電子レンジ、冷暖房機器、湯沸かし器、電話、ビデオデッキ、ステレオ、礼服、家族全員に充分なふとん

制度からの排除		排除率	社会生活に関する実態調査(2006)
①選挙の投票	「行ったことない」(13.46%) 最後に選挙に行ったことを「覚えていない」(23.08%) もしくは「3年以上前」(計84.62%)から 関心なし(67.92%)を除く	28.30%	
②公的年金制度	公的年金にも個人年金にも未加入	86.79%	9.20%
③医療保険制度	公的医療保険制度にも 民間医療保険も未加入	94.40%	4.30%
④公共施設・公共サービス	以下の公共施設・公共サービスのうち 少なくとも1つを使うことができない	1.89%	使う必要 がない
	図書館	0%	30.19%
	公共スポーツ施設	1.92%	88.46%
	役所	1.92%	61.54%
	公民館	0%	77.36%
	公園	0%	26.42%
	公共交通サービス(電車・バス)	0%	43.40%
社会関係の欠如		排除率	
⑤人とのコミュニケーション	人と2～3日に1回しか 以下しか話をしない	24.53%	5.70%
⑥交友	友人・家族・親戚に 会いに行くことができない	69.81%	5.10%
⑦親戚とのつながり	親戚の冠婚葬祭へ 出席することができない	81.13%	3.30%
⑧社会ネットワーク	以下の項目について 「頼れるひとがいない」が1項目以上	96.23%	
	病気の時の世話	88.68%	8.10%
	人生相談	84.91%	8.60%
	寂しいときの話し相手	64.15%	5.60%
社会参加の欠如		排除率	
⑨社会活動	以下5項目のうち3項目以上が欠如	94.34%	
	町内会	96.23%	38.60%
	ボランティア	83.02%	49.10%
	スポーツ	90.57%	26.20%
	宗教団体	77.36%	6.90%
	労働組合	88.68%	20.60%

表 14 社会的排除指標に用いた項目
出典：筆者作成

路上生活者と一般の人との社会的排除の状況を比較するため、2006年に調査されたものではあるが社会生活に関する実態調査を参考にする。

制度からの排除

「制度からの排除」の次元においては、①選挙の投票 ②公的年金制度 ③医療保険制度 ④公共施設・公共サービスの4項目から構成している。

①の選挙の投票については、「行ったことがない」、最後に選挙に行ったことを「覚えていない」、「3年以上前から行ってない」の中から、「選挙に関心がない」を除いた人が、「社会的排除」に該当するとする。路上生活者は、日本国内に居住していながらも住所を有していないがために、選挙権を持っていない人がほとんどである。そのため、「行ったことがな

い」、最後に選挙に行ったことを「覚えていない」、もしくは、「3年以上前から行っていない」人達の割合が全体の84.62%を占める。しかし、「選挙に関心がない」人は全体の67.92%を占めるため、他の項目に比べ、排除率が高いわけではない。また関心がない人の中には、住民票がなく選挙に投票できないために、選挙に対する関心がなくなったなどという声もあった。

②の公的年金制度については、公的年金にも個人年金にも未加入の状態が社会的排除に該当する。公的年金とは、国民年金・厚生年金・共済年金を意味し、個人年金とは、任意加入のものである。年金制度に「未加入」が全体の86.79%存在する。公的年金は、国民の強制加入が原則だが、厚生労働省年金局・日本年金機構の「公的年金制度全体の状況・国民年金保険料収納対策について」によると、未加入者（約9万人）、未納者（約157万人）ほど存在している。本調査においても、年金には加入していたが15年以上滞納した経験を持つ声があった。

③の医療保険制度については、公的医療保険制度、民間医療保険制度のどちらにも未加入の人を「社会的排除」の意に該当する。公的医療保険とは、加入者や被扶養者が医療の必要な時に国の機関が医療費の一部を負担してくれるもので、日本では国民全員が加入することが決められており、「国民皆保険制度」と呼ばれている。本調査においては、全体の94.40%が公的医療保険制度、民間医療保険制度ともに未加入となっている。社会生活に関する実態調査では4.3%であることから、この項目はかなり高い排除率を示していることが分かる。

④の公共施設・公共サービスの利用については、図書館、公共スポーツ施設（公営プールなど）、役所（西成区役所・大阪市役所など）、公民館、公園や広場、公共交通サービス（電車やバスなど）のうち少なくとも1つを使うことができない状態を「社会的排除」としている。しかし、「使う必要がない」ものを除いているため、排除率は非常に低い。「使うことができない」は、経済的な理由、健康上の事情、周りからの目が気になるなど、個人が主観的に使うことができないと感じるすべての理由を含める。

社会関係の欠如

「社会関係の欠如」の次元においては、⑤人とのコミュニケーション ⑥交友 ⑦親戚とのつながり ⑧社会ネットワークの4項目から構成している。

⑤は、人とのコミュニケーションを図る項目である。「人と2~3日に1回以下しか話をしない」という項目にあてはまるか否かが基準になっている。この「人」とは、他人、知人、家族などすべての「人」を捉えた表現である。本調査における人とのコミュニケーションの排除率は24.53%である。路上生活者のほとんどが単身で生活しているため、会話をしない日が何日も続くことは、不思議なことではない。また、社会生活に関する実態調査においては、5.7%であったことから、釜ヶ崎の路上生活者がコミュニケーションの観点からの社会的排除が深刻であることが分かる。

⑥は交友関係に関する排除項目である。ここでは、「友人・家族・親戚に会いに行くことができない」に該当する人はすべてを含める。経済的な事情、健康上の都合、また会いに行きづらいなど、個人が主観的に「できない」と考える要因はすべて含まれる。本調査の「交友」の項目における排除率は69.81%であった。

⑦は親戚との繋がりに関する項目である。「親戚の冠婚葬祭に出席することができない」に該当するか否かで測定している。これは④や⑥などと同じく、主観的に判断を下してもらう。排除率は81.13%であった。

⑧は社会のネットワークに関する項目である。阿部（2007）においては、1. 病気の時の世話 2. 一人ではできない家の周りの仕事の手伝い 3. 転職・転居・結婚などの人生相談 4. 配偶者・家庭内でのトラブルの相談 5. 寂しいときの話し相手 6. 子どもや老親の世話を時々してくれる、これら6つのうち「同居の家族以外に頼れる人がいない」が1つ以上あてはまる場合に、社会ネットワークにおいて「社会的排除」に該当すると定義されている。本稿では、

この6つの中から、基本的に路上生活者には該当しないものを除き、以下の3項目のうち1項目以上で頼れる人がいない状態を「社会的排除」に該当すると定義している。3つの項目は、「病気の時の世話」「人生相談」「寂しいときの話し相手」である。本調査において、「病気の時の世話」において頼れる人がいない個人の割合は88.68%、「人生相談」においては84.91%、「寂しいときの話し相手」においては64.15%であった。そして、これら3つの項目のなかで1項目以上に欠如が見られる排除率は96.23%と非常に高い値となっている。

社会参加の欠如

「社会参加の欠如」の次元においては、⑨社会活動 ⑩特別清掃事業への参加 の2項目から構成している。

⑨は、社会活動に関する項目である。「町内会・老人会」、「ボランティア・清掃活動」、「スポーツ」、「宗教団体」、「労働組合」の5つの活動のうち過去一年間において、1つでも活動しなかった項目があれば、「社会的排除」に該当する。この項目の排除率は100%であった。具体的にみると、町内会や老人会の活動に参加していない個人は全体の96.23%、ボランティアや清掃活動は83.02%、スポーツは90.57%、宗教団体は77.36%、労働組合は88.68%であった。他の次元と比較しても社会参加の排除率が非常に高い。社会生活に関する実態調査とそれぞれの活動への参加を比較してもかなり高い排除率になっているのが明らかである。

第2節 総合社会的排除指標の構築

本稿では3次元10項目のデータから、阿部(2007)にならい、社会的排除指標を構築する。(式1)は各次元における個人の社会的排除指標を表している。その項目が欠如している場合は1、そうでない場合は0とする変数を作成し、それを加算する。その加算した数値を項目数で割り、標準化することで、その次元における個人の社会的排除指標となる。

$$EX(1,2,3,4) = \frac{\sum_{j=1}^J dij}{J(1,2,3,4)} \quad (\text{式1})$$

$EX(1, 2, 3, 4)$ = 個人 i の次元(1, 2, 3, 4)の社会的排除指標

$J(1, 2, 3, 4)$ = 次元(1, 2, 3, 4)に用いられた項目数

dij = 項目 j を個人 i が所有している場合は1, していない場合は0

本稿のデータを用い、各次元における社会的排除指標を構築した。

次元	n	項目数	平均	標準偏差	最大値	最小値
制度からの排除	53	4	0.528	0.167	0.750	0.250
社会関係の欠如	53	4	0.679	0.237	1	0
社会参加の欠如	53	1	0.943	0.233	1	0

表15 各次元の社会的排除指標の基本統計量
出典：筆者作成

表 15 は、各次元の社会的排除指標の基本統計量である。すべての次元において標本数は 53 である。本調査のデータでは、「社会参加の欠如」に関する社会的排除指標の平均が他の 2 つの次元より高い値を示している。しかし、既存の先行研究で述べられているように、次元の平均値よりも標準偏差の値がより重要な意味を持つ。「社会関係の欠如」の標準偏差の値は、他と比べ小さいが、これは指標が標本の平均値の近辺に集中して分布している。これは、釜ヶ崎においてその次元の水準はほぼ平等であるといえる。また反対に、「社会関係の欠如」の標準偏差は比較的高い値であるが、これは平均的な水準よりも大きく逸脱した人の割合が他の 2 つに比べ高いことを意味している。

また、「制度からの排除」「社会関係の欠如」「社会参加の欠如」の 3 次元を含んだ社会的排除指標の構築を行う。まず指標におけるこれら 3 つの次元のウエイトを等しくするために、各項目に、各次元の項目数を考慮した重みづけを行う。「制度からの欠如」は 4 項目、「社会関係の欠如」は 4 項目、「社会参加の欠如」は 1 項目であり、それらの次元を等しくするためには、「制度からの欠如」「社会関係の欠如」の各項目に $1/12$ を、「社会参加の欠如」の各項目には $1/3$ をかける。

$$\text{総合社会的排除指標} = \frac{1}{12} * (\text{制度からの欠如の 4 項目}) + \frac{1}{12} * (\text{社会関係の欠如 4 項目}) + \frac{1}{3} * (\text{社会参加の欠如の 1 項目}) \quad (\text{式 2})$$

	n	項目数	平均	標準偏差	最小値	最大値
総合社会的排除指標	53	9	0.682	0.142	0.417	0.917

表 16 総合社会的排除指標の基本統計量
出典：筆者作成

このように構築したものを本稿では「総合社会的排除指標」と呼ぶ。本調査における総合社会的排除指標の基本統計量は表 16 の通りである。

第 3 節 推定結果の考察

	総合社会的排除指標	制度からの排除	社会関係の欠如	社会参加の欠如
月間所得	-1.38E-06 **	-9.11E-08	-3.77E-06 ***	8.45E-07 **
性別	0.103	0.245 ***	-0.140	0.068
勤労者	0.020	-0.012	0.183 **	-0.100 *
高齢者	-0.087 *	0.027	-0.076	-0.023
病気・怪我の有無	0.004	0.011	-0.003	-0.088 *
子どもの有無	0.002	0.025	0.040	-0.055
離婚経験	-0.091 *	-0.061 *	-0.172 **	0.000 *
切片	0.694 ***	0.277 ***	0.929 ***	0.997 ***
Adj.R2	0.242	0.099	0.331	0.080

表 17 社会的排除指標に対する要因分析の結果
出典：筆者作成

表 17 は、3 つの次元における社会的排除指標を被説明変数として OLS 推計法による多変量回帰分析の推定結果と、その 3 つを考慮した指標である「総合社会的排除指標」を被説明変数とした推定結果である。これらの説明変数は、阿部 (2007) を中心とする先行研究にない、現在の属性を表す変数と、過去の生活状況や様々な経験を重要視した変数を取り入れている。

現在の属性を表す変数として、性別、高齢者ダミー (60 歳以上か否か)、勤労者ダミー (お金を得る就労をしているかどうか)、子どもの有無 (現在の関係の有無に関わらない) などが含まれている。また、過去の経験を表す変数として、入院を伴う病気や怪我または就労に支障をきたすほどの病気や怪我の経験、離婚の経験などが含まれている。過去の経験を示す変数を取り入れるのは、現在の社会的排除は現在の属性や生活状況に影響されるだけではなく、過去の不利の蓄積が現在の社会的排除に影響を及ぼしていると、近年の研究で明らかになっているためである。そのため、本稿においても、説明変数において現在の状況だけではなく、過去の不利の有無も変数として推定に用い、過去の不利の蓄積が現在も顕在化しているのかという検証を行う。

続いて、各変数が社会的排除指標、また各次元の指標にどのような影響を及ぼしているのかを議論していく。

まず、所得について、「総合社会的排除指標」、「社会関係の欠如」において負に有意であった。これは、阿部 (2007) でも同様の結果が見られた。海外の先行研究においては、低所得であることを社会的排除指標の項目に入れる場合もあるが、本稿では社会的排除を説明する要因として扱った。つまり、低所得という状態が排除されているということではなく、低所得の結果が社会的排除を生むということである。本稿においても所得と社会的排除は非常に密接な関係にあることが改めて明らかとなった。

性別の変数に有意な係数が見受けられるが、これらが示す方向性の解釈は非常に難しい。性別など現在の属性を示す変数は、サンプル数が大きくなればなるほど意味をもつが、本稿のデータのみでは捉えることは難しい。

勤労者ダミーについては、「社会関係の欠如」について正に有意な値が見られた。これは、自分で働きお金を稼いでいる人ほど、社会関係において排除されているということだ。都市雑用などの空き缶集めや段ボール集めは、一人で地道に行う場合が多く、社会関係の欠如に説明がつくが、特別清掃事業や建設業の日雇いの労働者も社会関係の欠如が示されている。これは、社会関係の構築の場と考えられていた就労が釜ヶ崎においては、上手く機能していないことが示唆される。

離婚経験は「総合社会的排除指標」「制度からの排除」「社会関係の欠如」に負の影響を及ぼしていた。つまり、離婚経験があることは、これらの次元において排除される要因ではないということである。

しかし、本調査において離婚前や病気や怪我の前の状況を把握することはできていないため、因果関係については言及することができない。つまり、社会関係や社会参加の希薄な人ほど離婚しやすいなどということも考えられる。しかし、近年の研究で示されてきたように、離婚の経験や重度の病気・怪我などの過去の経験は社会的排除に密接に関係していることが本稿においても示唆されている。釜ヶ崎には、単身男性が多く暮らしているが、彼らの多くが過去の家族形態の変化や、病気・怪我などの重大な出来事が現在の状況に影響し続けていることが明らかになっている。

第4章 政策提言

第1節 政策提言の方向性

本稿における分析では、釜ヶ崎の路上生活者 53 サンプルを用いて、路上生活者における社会的排除の実態を把握し、社会的排除に影響を与える要因を検証した。

分析結果から、就労が「社会関係の欠如」に正の影響を与えていた。また、社会関係や社会参加における路上生活者の排除率が非常に高いことが確認できた。

それらを踏まえ、就労の場において社会関係を向上させると共に、社会的包摂が期待できる政策を提言する。そこで、①就労の場の改善、②社会の理解を深める、という2点を軸に政策提言を行う。

第2節 政策提言 I 「トク掃日記の導入」

釜ヶ崎における就労の場として特別清掃事業が重要な役割を果たしている。しかし、本調査において就労が社会関係の欠如を高めるという結果が示唆された。このことから、既存の就労の場において社会関係の構築を促すような改善が必要であると考えられる。

そこで、本稿では特別清掃事業において「トク掃日記」の導入を提案する。「トク掃日記」とは図4のようなものである。この「トク掃日記」を、特別清掃事業の活動の後に、就労者に記入してもらおう。「トク掃日記」には、感じたことや思ったことを自由に記入するとともに、その日の活動で頑張っていたと思う人（自分以外）を挙げ、どのようなところを褒めたいかを考え、記入してもらおう。なお、路上生活者は名前を伏せたい人が多いので、そのような人についてはニックネームや登録番号を記入してもらおうことで対処する。図4のように、この「トク掃日記」を記入してもらおうことで、今日を振り返り、自分や仲間の行動を考える時間ができる。一緒に活動する仲間のことを考える時間を作れば、意識的に周りの仲間を気にかける行動につながる。また相手の褒める部分を考えることで、その人に敬意を持ち、よりよい社会関係を築くことができると考えられる。これは、近年の研究により明らかになっている。作田・倉知（2016）では、適度な距離感を保ちながら、他者を否定せず、褒めることで、相互主体的に認め合い、理解し合うことができると述べられており、そうした認め合う関係が構築されれば、コミュニケーションが生まれ、コミュニケーションは人々の幸福に大いに影響を与えると考えられているのである。

また、「トク掃日記」を記入し提出することで、特別清掃事業管理者も就労者がどのようなことを感じているのかを把握することができる。把握することで、特別清掃事業のさらなる改善の可能性を広げることができるのではないだろうか。

そして、月末に「トク掃日記」中の頑張っている人を管理者が集計し、書かれた回数が多い上位10人を表彰する。表彰された人には、商品をプレゼントする。このようなインセンティブをつけることで、より仕事に力が入り、報酬とはまた違ったモチベーションになるのではないかと考える。

このような振り返りシートの導入は河野（2013）においても議論されている。路上生活者における研究ではないが、振り返りシートを丁寧に記入した人ほど、より高いパフォーマンスを発揮し、それに加え自己を客観的に評価する機会を生み出すことができると示唆されている。

また、浦上・榊原（2013）では、職場において「ほめ」を日常的に取り入れることにより、被受容感の向上に影響し、さらにそれにより所属感が高まり、結果として勤続年数が長くなるということが明らかになっている。

このように、自己を振り返り、他者を褒める習慣は社会関係の構築に非常に重要であると考えられる。「社会関係の欠如」が改善されれば、社会的排除の改善に寄与すると期待できる。

熱心な支援団体により、釜ヶ崎では社会関係を構築する機会が多くある。ワークショップや話し合いの場、イベントなど誰でも気軽に参加することができる。しかし、本調査において、「わざわざ、イベントなどに参加して、誰かと話したいとは思わない。」「自ら積極的に人と関わりたくない」などと言った路上生活者の声が多数あった。もちろん、体力的な問題もあるが、それだけではなく、釜ヶ崎は社会において何らかの不利を抱えた人や、社会関係を持つことに躊躇いのある人が多く集まる地域でもある。

そのため、本稿では、新たに社会関係構築の機会を提供するのではなく、今ある就労の場を利用し、その場を社会関係の築くことのできる場に改善することを 1 つ目の政策提言とする。

感じたこと 気づいたこと 思ったこと	
頑張っていた人	
頑張っていた内容	
次回の目標	
日付	2018年 月 日

図4 「トク掃日記」出典：筆者作成

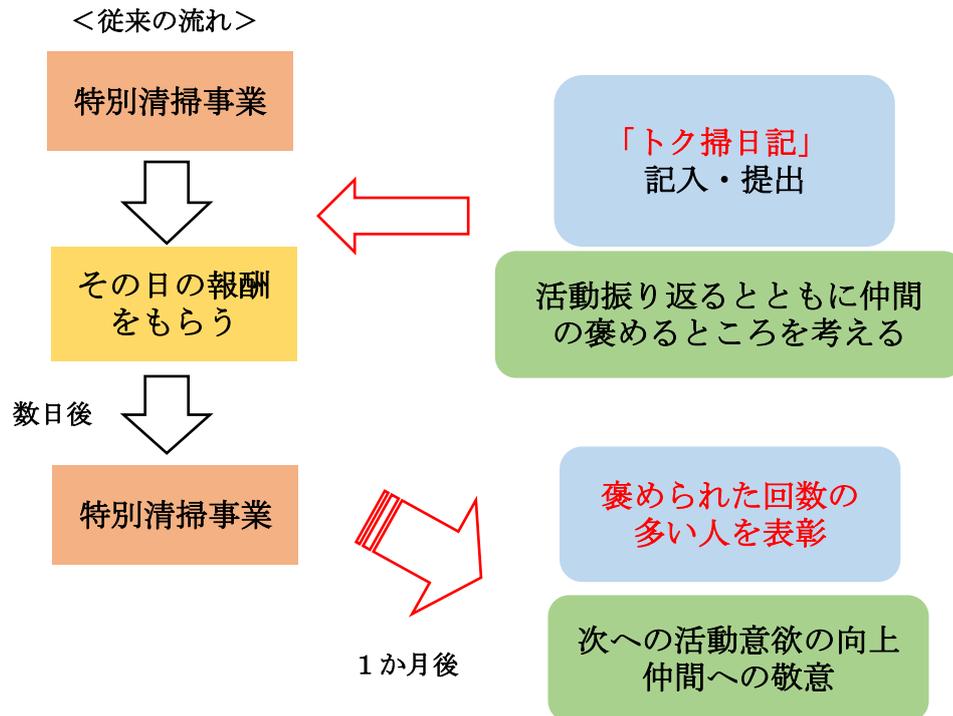


図5 政策提言Ⅰのスキーム

出典：筆者作成

第3節 政策提言Ⅱ 「ざっくばらん会」

本調査の結果、路上生活者の社会参加や社会関係の次元における欠如が非常に深刻であると判明した。しかし、あいりん地区では様々な支援が存在し、中には社会参加や社会関係の構築を促す機会も数多く提供されている。しかし、それらはあいりん地区内で行われることが多く、社会に門戸が開かれているものは多くない。そこで、本稿の2つ目の政策として「ざっくばらん会」を提言する。

「ざっくばらん会」とは、路上生活者と大学生が、遠慮なく自由に話をする会のことである。「ざっくばらん会」は、あいりん地区の路上生活者に対する社会の理解を深めると共に、路上生活者にとって長期的な居場所や生きがいになることを目的とする。

具体的な内容として、「ざっくばらん会」の開催は月に1回ほどで、会ごとにテーマを決め、そのテーマに関することを自由に話してもらう。例えば、「恋愛」「幸せ」や、「日本」「グローバル社会」など様々なものをテーマにする。難しい議論や言葉ではなくても、各々が思ったことを何でも自由に話す会とする。

そして、自由に話すだけで終わるのではなく、この話し合いを記録していきSNSで発信していく。個人が特定されるようなものではなく、プライバシーが守られる形での発信である。SNSを選択した理由としては、コストがかからないこと、これから社会に出ていこうとしている若者に直接的に伝えることができる1番の理由であるからだ。

「ざっくばらん会」の発信は、多くの人が無意識のうちに抱いている路上生活者に対する偏見や排除意識を少しでも取り除くことも目的としている。個人の排除意識が弱まることで、個人の集合体である企業においても、路上生活者に対する理解を持ち、幅広い求人を提供することへつながるのではないかと考える。これは、かなり長期的な目標ではあるが、現在の日本社会が少しでも包摂的な社会になるためには、小さな取り組みの積み重ねが必要であると考ええる。

また、路上生活者との話し合いの場に大学生を起用する目的とするのは、社会に踏み出す前の学びの時期として、包摂的な社会になるためにはどうしたら良いのか考える意味があるからだ。日本の将来を見据えていく上で、若い人材を主体的に動かし、様々なことを考えることは、今後の日本社会において路上生活者の理解をさらに深める第一歩となるだろう。

しかし、路上生活者の社会参加や社会関係の次元における欠如が非常に深刻である社会において、路上生活者と話す機会を設けても参加するものは少ないと見込まれる。そのため、「ざっくばらん会」を開催する前に、大学で路上生活者に対する特別授業を開催する。その内容は、本論文で実施された聞き取り調査から得られたことを伝える授業を想定している。そのような授業をすることで、「ざっくばらん会」を実施する前に、路上生活者に対してより深い理解・知識を持たせることができ、より多くの人にイベントに参加してもらうことが可能になると考える。

多大なコストがかかることはないため、現実的な政策であるといえ、実現可能性が十分にある。

おわりに

本稿では、路上生活者における社会的排除の実態を把握し、何が社会的排除に影響を及ぼしているのかの要因分析を行った。社会的排除の使用には、「制度からの排除」「社会関係の欠如」「社会参加の欠如」の次元を用いた。そして、釜ヶ崎における聞き取り調査によって得られたデータを用い分析を行った結果、路上生活者は社会的排除を表す次元のすべてにおいて排率が非常に高かったこと、また就労が社会関係の欠如に正の影響を与えていることが得られた。

この分析結果から、既存の就労の場において社会関係を構築することが期待できる「トク掃日記」と「ざっくばらん会」を提言した。

しかし、路上生活者に対する社会的排除指標の改良、開発を行う必要がある。本稿では、「制度からの排除」「社会関係の欠如」「社会参加の欠如」の3次元、そしてそれらを総合した「総合社会的排除指標」を社会的排除の測定に用いた。従来の研究では、居住環境からの排除や家財・家電からの排除など路上生活者にはそもそも該当しないものが多く指標として扱われているため、本稿での次元数は減少した。そのため路上生活者において社会的排除をどうとらえていくのかは、今後の研究の課題である。

最後に、本稿の作成に当たって、有益かつ熱心なご指導を頂いた栗田匡相准教授、調査に協力してくださった NPO 法人釜ヶ崎支援機構、そして調査を快く引き受けてくださった釜ヶ崎の皆様へ、心から感謝の意を表す。本稿が、今後日本社会が包摂的な社会になる上での一助となることを願い、本稿を締めさせていただきます。

先行研究・参考文献

-
- ・阿部彩 (2007) 「日本における社会的排除の実態とその要因」
 - ・阿部彩 (2011) 『弱者の居場所がない社会』 講談社現代新書
 - ・岩田正美 (2008) 『社会的排除 参加の欠如・不確かな帰属』 有斐閣
 - ・橘木俊詔・浦川邦夫 (2006) 『日本の貧困研究』 東京大学出版会
 - ・妻木進吾 (2012) 「貧困・社会的排除の地域的顕現—再不安定化する部落差別—」
 - ・福原宏幸 (2007) 『社会的排除／包摂と社会政策』 法律文化社
 - ・浦上昌則・榊原由奈 (2013) 「職場において『ほめ』はどのような効果を持つのか—アルバイトにおける『ほめ』に注目して—」 『南山大学人間関係研究センター紀要』 12, 108-121
 - ・河野義章 (2013) 「大学における授業振り返りシート導入の試み」 『Annual Bulletin of Institute of Psychological Studies. Showa Women's University』 15, 11-20
 - ・菊地英明 (2007) 「排除されているのは誰か?—『社会生活に関する実態調査』からの検討—」
 - ・高橋義明 (2013) 「欧州連合における貧困・社会的排除指標の数値目標化とモニタリング」 『海外社会保障研究』 185
 - ・斎藤立滋 (2017) 「日本における社会的排除の研究—現状と課題—」 『政策科学』 115, 14-17
 - ・作田澄泰・倉知典弘 (2016) 「人生観の自己省察とコミュニケーション行為による幸福感への効果—ハーバースマス理論を参照にしたルールづくりによる道徳観の分析結果から—」
 - ・山本薫子 (2014) 「福祉化する都市下層地域における社会的包摂／排除—カナダ・バンクーバーにおけるハウジングファーストによるホームレス支援施策を中心に—」 『年報社会学論集』 27, 208-219
 - ・小玉徹ほか編著 (2003) 『欧米のホームレス問題 上 実態と政策』 法律文化社, pp. 3-4.
 - ・中山徹 (2002-3) 「イギリスにおけるホームレス問題と『野宿者』 (Rough Sleeper) 対策」 『経済学雑誌(大阪市立大学)』 102, 27-28.
 - ・長谷川貴彦 (2005) 「OECD 諸国におけるホームレスの定義及びモニタリングに関する調査」 『日本建築学会計画系論文集』 588, 143-144.
 - ・福原宏幸 (2006-8) 「社会的包摂政策を推進する欧州連合—そのプロセスと課題—」 『生活経済政策』 115, 14-17
 - ・Rosanna Scutella, Roger Wilkins and Michael Horn (2009), “Measuring Poverty and Social Exclusion in Australia: A Proposed Multidimensional Framework for Identifying Socio-Economic Disadvantage”, Melbourne Institute Working Paper, 09
 - ・Tsuyoshi Okamura, Tadashi Takeshima, Hisateru Tachimori, Ken Takiwaki, Yuki Matoba, Shuichi Awata (2015) “Characteristics of Individuals With Mental Illness in Tokyo Homeless Shelters”, *Psychiatric Services*, 66, 1290-1295
 - ・大阪市健康福祉局 「「ホームレス対策・あいりん対策」事業分析の概要」 2018/10/30
データ取得
http://www.city.osaka.lg.jp/fukushi/cmsfiles/contents/0000013/13265/070514_gaiyo_u.pdf#search=%27%E3%83%9B%E3%83%BC%E3%83%A0%E3%83%AC%E3%82%B9%E5%AF%BE%E7%AD%96%E3%83%BB%E3%81%82%E3%81%84%E3%82%8A%E3%82
 - ・健康福祉局 「ホームレス対策・あいりん対策」 2018/10/30 データ取得
http://www.city.osaka.lg.jp/fukushi/cmsfiles/contents/0000013/13265/airin_taisaku_01.pdf#search=%27%E5%A4%A7%E9%98%AA%E5%B8%82+%E7%A6%8F%E7%A5%89%E5%B1%80+%E3%83%9B%E3%83%BC%E3%83%A0%E3%83%AC%E3%82%B9%E8%AA%BF%E6%9F%BB%27

・厚生労働省「ホームレスの実態に関する全国調査（概数調査）結果について」2018/10/30
データ取得

[〈https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_00075.html〉](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_00075.html)

・厚生労働省年金局・日本年金機構「公的年金制度全体の状況・国民年金保険料収納対策について」2018/10/30 データ取得

[〈https://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-12512000-Nenkinkyoku-Jigyokanrika/0000169513.pdf#search=%27%E5%85%AC%E7%9A%84%E5%B9%B4%E9%87%91%E5%88%B6%E5%BA%A6%E5%85%A8%E4%BD%93%E3%81%AE%E7%8A%B6%E6%B3%81%E3%83%BB%E5%9B%BD%E6%B0%91%E5%B9%B4%E9%87%91%E4%BF%9D%E9%99%BA%E6%96%99%E5%8F%8E%E7%B4%8D%E5%AF%BE%E7%AD%96%E3%81%AB%E3%81%A4%E3%81%84%E3%81%A6%27〉](https://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-12512000-Nenkinkyoku-Jigyokanrika/0000169513.pdf#search=%27%E5%85%AC%E7%9A%84%E5%B9%B4%E9%87%91%E5%88%B6%E5%BA%A6%E5%85%A8%E4%BD%93%E3%81%AE%E7%8A%B6%E6%B3%81%E3%83%BB%E5%9B%BD%E6%B0%91%E5%B9%B4%E9%87%91%E4%BF%9D%E9%99%BA%E6%96%99%E5%8F%8E%E7%B4%8D%E5%AF%BE%E7%AD%96%E3%81%AB%E3%81%A4%E3%81%84%E3%81%A6%27)

・厚生労働省・国土交通省「ホームレスの自立の支援等に関する基本方針」2018/10/30
データ取得

[〈https://www.mhlw.go.jp/content/000339913.pdf#search=%27%E3%83%9B%E3%83%BC%E3%83%A0%E3%83%AC%E3%82%B9%E3%81%AE%E8%87%AA%E7%AB%8B%E3%81%AE%E6%94%AF%E6%8F%B4%E7%AD%89%E3%81%AB%E9%96%A2%E3%81%99%E3%82%8B%E7%89%B9%E5%88%A5%E6%8E%AA%E7%BD%AE%E6%B3%95%E3%82%88%E3%82%8A%27〉](https://www.mhlw.go.jp/content/000339913.pdf#search=%27%E3%83%9B%E3%83%BC%E3%83%A0%E3%83%AC%E3%82%B9%E3%81%AE%E8%87%AA%E7%AB%8B%E3%81%AE%E6%94%AF%E6%8F%B4%E7%AD%89%E3%81%AB%E9%96%A2%E3%81%99%E3%82%8B%E7%89%B9%E5%88%A5%E6%8E%AA%E7%BD%AE%E6%B3%95%E3%82%88%E3%82%8A%27)

・衆議院「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」2018/10/29 データ取得
[〈http://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_housei.nsf/html/housei/15420020807105.htm〉](http://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_housei.nsf/html/housei/15420020807105.htm)

・特定非営利活動法人 釜ヶ崎支援機構「あいりん高齢日雇労働者特別清掃事業登録者及びシェルター利用者 就労希望アンケート回答単純集計解説」2018/10/30 データ取得

[〈http://www.npokama.org/PDF/work_questionnaire2018.pdf#search=%27%E3%81%82%E3%81%84%E3%82%8A%E3%82%93%E9%AB%98%E9%BD%A2%E6%97%A5%E9%9B%87%E5%8A%B4%E5%83%8D%E8%80%85%E7%89%B9%E5%88%A5%E6%B8%85%E6%8E%83%E4%BA%8B%E6%A5%AD%E7%99%BB%E9%8C%B2%E8%80%85%E5%8F%8A%E3%81%B3%E3%82%B7%E3%82%A7%E3%83%AB%E3%82%BF%E3%83%BC%E5%88%A9%E7%94%A8%E8%80%85%E3%81%AE%E5%B0%B1%E5%8A%B4%E5%B8%8C%E6%9C%9B%E3%82%A2%E3%83%B3%E3%82%B1%E3%83%BC%E3%83%88%E5%9B%9E%E7%AD%94%E9%9B%86%E8%A8%88%27〉](http://www.npokama.org/PDF/work_questionnaire2018.pdf#search=%27%E3%81%82%E3%81%84%E3%82%8A%E3%82%93%E9%AB%98%E9%BD%A2%E6%97%A5%E9%9B%87%E5%8A%B4%E5%83%8D%E8%80%85%E7%89%B9%E5%88%A5%E6%B8%85%E6%8E%83%E4%BA%8B%E6%A5%AD%E7%99%BB%E9%8C%B2%E8%80%85%E5%8F%8A%E3%81%B3%E3%82%B7%E3%82%A7%E3%83%AB%E3%82%BF%E3%83%BC%E5%88%A9%E7%94%A8%E8%80%85%E3%81%AE%E5%B0%B1%E5%8A%B4%E5%B8%8C%E6%9C%9B%E3%82%A2%E3%83%B3%E3%82%B1%E3%83%BC%E3%83%88%E5%9B%9E%E7%AD%94%E9%9B%86%E8%A8%88%27)